

追加接種の予約方法

ワクチン接種には1・2回目と同様に予約が必要です。追加接種用の接種券が届くまで予約はできません。手元に追加接種用の接種券を準備のうえ予約をお願いします。追加接種は「集団接種」または「個別医療機関での接種」が選択できます。

集団接種を希望する人

次のいずれかで予約をしてください。

1 インターネットの予約受付システムで予約する

予約システム QR コード
(<https://v-yoyaku.jp/220003-izukyodo>)



2 コールセンターに電話して予約する

ワクチン接種コールセンター
0570-00-5676 (平日8時30分～17時15分)

3 接種券に同封のはがきを投函して予約する (65歳以上の人のみ)

個別医療機関での接種を希望する人

かかりつけ医の有無で予約方法が異なります。

1 かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医での接種が可能であればかかりつけ医で通院時に確認する。
※診療の妨げとなるため通院時以外に医療機関へ問い合わせることはご遠慮ください。

2 かかりつけ医がない場合

予約可能な医療機関で予約マニュアルを参照し予約する。

はがきが接種券に同封されている65歳以上の人へ

集団接種を希望し、インターネットなどでの予約が困難な人は町で予約をとりまとめます。接種券に同封のはがきに必要事項を記載のうえ、同封の個人情報保護シールを貼り付けし、切手をはらずに投函してください。接種の日時・ワクチンの種類の指定はできません。接種日が決定しましたら、はがきで通知します。指定された予約日を変更したい場合はインターネットまたはコールセンターで変更してください。

○集団接種会場
文化センター

○同一世帯で同じ接種日を希望する場合
それぞれのはがきの余白に同じ日を希望している人の接種券番号と氏名を記載してください。

追加接種のQ & A

Q なぜ追加接種(3回目)が必要な?

ワクチンは私たちの身体の感染防御機能をうまく利用して、免疫を記憶させます。しかしこの免疫の記憶力は必ずしも一生続くわけではなく、時間の経過とともに低下することが分かっています。新型コロナワクチンにおいても、接種後につくられた抗体産生細胞は次第に数が減り、半年以上経過すると抗体の濃度が一番高い時の約4分の1まで低下することが確認されています。そこで日本を含む諸外国において、2回目接種した人に対して3回目の接種が進められています。これにより2回目接種後よりもより高い濃度の抗体を獲得でき、重症化患者数(10万人あたり)が約12分の1に低下したケースも報告されています。

Q 副反応は1・2回目と変わらないの?

海外の臨床試験、国内の現時点までの調査結果では、ファイザー社およびモデルナ社製ワクチンいずれにおいても、2回目接種後と比較して何かしらの症状の発現傾向はおおむね同様であると確認されています。ただし、^{えきかつう}腋窩痛(わきの下の痛み)やリンパ節の腫れについては2回目よりも頻度が高い傾向にありました。しかしほとんどの場合が軽度であり、発現後短期間で症状が治まっています。



令和4年1月31日現在

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目)について

町では、新型コロナワクチン接種の追加接種(3回目)の接種が始まっています。今後の感染の拡大を防ぐため、追加接種をして免疫力を強化していきましょう。

問合せ先/健康づくり課(978-7100)



追加接種対象者

2回目接種日から原則8か月以上経過し接種日時時点で18歳以上の人です(ワクチンの供給状況によって変更の可能性あります)。なお、前倒しの対象については次をご覧ください。

前倒し接種対象	接種間隔	注意事項
医療従事者 高齢者施設等入所者および従事者など	2回目から6か月に短縮	前倒し接種対象者は感染状況や国の方針によって順次変わります。最新の情報は町ホームページでご確認ください。
長期入院患者		
65歳以上の高齢者	2月以降 2回目から7か月に短縮	
64歳以下の人	3月以降 2回目から7か月に短縮	

※高齢者通所サービス事業所の利用者および従事者は、その事業所で接種体制がある場合に限って、前倒しの接種対象となります。

追加接種券発送予定

接種券が手元に届いたら、接種券に同封の予約マニュアルをもとに予約をお願いします。2回目接種後に町へ転入した人、海外などで国内承認ワクチンの接種を受けた人などで接種券が届かない、記載されている1回目・2回目の情報が誤っている場合は健康づくり課までご連絡ください。

2回目接種完了日	接種券発送予定時期	注意事項
令和3年7月31日まで	2月15日までに発送	接種券発送予定時期より前に接種を予定している人は健康づくり課に連絡してください。
令和3年8月1日～令和3年8月14日	2月28日(月) 予定	
令和3年8月15日～令和3年8月31日	3月10日(木) 予定	

詳細や集団接種開催日のスケジュールについては町ホームページをご覧ください。
(https://www.town.kannami.shizuoka.jp/kenko/taisaku/corona_sessyu/20211122tuika.html)



※函南町での住所地外接種を希望する人は、1回目・2回目の手続きが済んでいる場合でも再度申請が必要です。